

「戦略的な開発協力の実施体制に関する有識者会議」提言 骨子(要約)

1. 開発協力の意義

我が国の開発協力は、途上国の経済社会開発を支援するとともに、平和で安定した国際社会の形成に貢献し、我が国自身の平和と繁栄を確保する重要な外交手段である。長年培ってきた信頼と知見、対話と協働、相手国の主体性の尊重という我が国の強みを生かし、国際社会との信頼を育み、我が国にとって望ましい国際環境の形成につなげていく。

2. 現状認識: 開発協力に求められる役割の変化

2-1. 国際環境の変化と開発協力の役割

国際環境が大きく変化する中、開発協力は途上国の開発課題に対応するだけでなく、我が国の外交・安全保障・経済政策を支える重要な基盤となっている。グローバルサウスを共に課題に取り組むパートナーと捉え、開発協力が我が国の安全・繁栄や企業・技術・人材の展開にもつながることを示し、国民の理解と支持を得ていくことが重要である。

2-2. 「戦略的な開発協力」に向けた方向性

戦略的な開発協力とは、現下の国際環境において、限られた政策資源を、以下の三つの主体にとって最大の価値を生むよう投入し、短期から中長期まで一貫して成果を創出することである。

対象	主な成果
相手国	開発課題の解決、成長と安定、人材・制度の強化
国際社会	国際秩序の維持、地球規模課題への対応、国際公共財への貢献
日本	安全と繁栄、経済安全保障、企業・技術・人材の海外展開

3. 現状における課題

課題	概要
① 政策面のギャップ	政策的枠組み: 中長期の取組が必要とされる開発協力と、急速に変化する国際情勢への柔軟な対応の双方が求められている。 開発協力政策の企画立案: 二国間・多国間協力や、他の政策ツールを一体的に捉えた開発協力政策の企画立案に課題がある。
② リソース面のギャップ	人的リソース: 職員に期待される役割が高度化・複雑化する中、外務省・JICAの開発協力に関わる人員・体制強化や業務の効率化に課題がある。 予算的リソース: 安定性は高いが戦略的配分機能には課題がある。
③ 実施プロセスの迅速性のギャップ	効果の発現においてタイムラインの異なる政策需要の両立
④ 役割分担・調整のギャップ	上流で政策需要と現場の知見のすりあわせが十分になされず、また、政府とJICA間の役割、責任分担が明確でないために下流で大きな調整コストが生じている。
⑤ 今後目指すべき方向性に対する JICA の経営・横断機能のギャップ	経営のあり方: 複雑化かつ短期的な政策需要に迅速に対応すべく、課題3(実施プロセスの効率化)及び課題4(上流から下流の役割分担)への対応が必要である。 今後見直しの結果、権限が移譲される場合には、その結果として生じる実施部門の自律性拡大等の諸課題に対処するためには、経営機能の強化が求められている。 横串機能のあり方: ODAを担う実施体制について、現下の政策需要は分野横断的な色彩が強く、現行の横串機能では十分に対応できていない。
⑥ 国民とのコミュニケーションのギャップ	開発協力の意義が、国民にとって「自分ごと」になっていない。

4. 提言

提言 1 開発協力の政策枠組みの安定性を維持しつつ、政策需要を機動的に反映する仕組みを強化すべきである

中長期的な成果を念頭に置いた政策枠組みの安定性を維持しつつ、安全保障、経済安全保障等の喫緊の政策需要を事業や資源配分に機動的に反映する仕組みを強化する。開発協力を触媒として多様な主体との連携を主流化し、ODA と OSA 等の政策ツールを戦略的に連携させるとともに、二国間・多国間協力の相互補完的活用を通じて国際社会における日本の発信力を強化する。

提言 2 国内外の様々な主体との連携を通じてリソースの拡大に努め、戦略的な配分を強化すべきである

官民を問わず、資金、技術、知見、人材等を開発協力に取り込み、開発協力エコシステムを活性化させる。外務省と JICA が政策上の優先順位と現場のニーズをすり合わせ、複数の取組を「戦略的なまとまり」として捉え、機動的・効果的に資源を配分する。人的資本を開発協力の中核に位置づけ、待遇・エンゲージメントの向上や外部人材との積極的な連携を図る。

提言 3 迅速・機動的な開発協力の仕組みを強化し、業務プロセスを合理化すべきである

ウクライナ支援の教訓も参考に、通常案件についても、適切なリスク管理や環境・社会配慮を確保しつつ、案件形成・審査・執行の簡素化・迅速化を進め、リスクに応じた迅速、機動的な事業の仕組みの実現に向けて、不断の見直しを図る。ADB 改革等も参考に、権限移譲、審査書類の簡素化、AI の活用等を通じた業務プロセスの改善に務めるべき。

提言 4 上流における政策と現場の認識の相互連関を強化し、下流では実施機関の専門性と自律性を尊重すべきである

外務省・JICA が、従来の連絡調整を超えた「外」戦略対話を構築し、政策目的、成果等について上流段階で共通認識を形成することが重要。その上で、個別案件の形成・実施については、JICA の専門性・現場知に基づく自律性を尊重すべき。一方、実施段階でも政策的観点から特段の配慮を必要とする案件がある場合は、例外的にその対象とする案件の基準を明確化・ルール化した上で、外務省が必要な政策的インプットを行う。

提言 5 JICA における経営・司令塔機能と、部門横断の取組を強化すべきである

理事長を支える経営判断機能を強化する。また、経営判断を支えるために、経営企画機能を強化し、戦略・資源配分・リスク等を組織横断的に判断・実行する体制を構築する。部門横断的な政策課題に機動的に対応する横串機能を強化し、経営判断と執行責任の接続を明確化する。JICA が提供する価値や役職員が重視すべき理念・行動規範を明確化し、組織全体で共有・継承すべき。

提言 6 戦略的なコミュニケーションを強化すべきである

開発協力への国民の理解・支持の回復を重要課題と位置づけ、成果・意義を分かりやすく伝える戦略的なコミュニケーションを組織全体で強化すべき。効果的なナラティブ・発信手法を検討するとともに、JICA 国内機関等を通じ、開発教育や多様な主体との連携・参画を拡大すべき。

5. 結語

提言の実現に向け、外務省・JICA の役割を整理し、関係者が連携して具体的な検討・実施を進めるべきである。JICA に関する提言は新たな中期目標・中期計画への反映を図り、可能なものは前倒しで実施するとともに、進捗を適切にフォローアップしていくことが望まれる。（了）